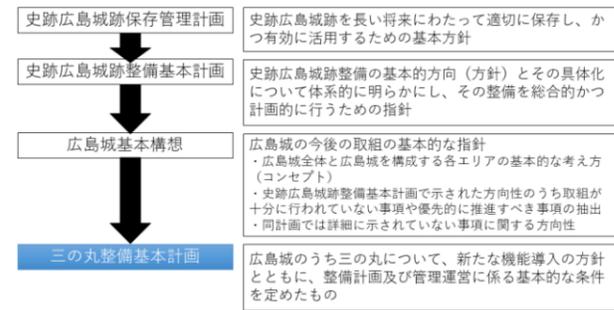


広島城三の丸整備基本計画（素案）【概要版】

1 整備基本計画策定の目的

「広島城三の丸整備基本計画」（以下「三の丸整備基本計画」という。）は、広島城基本構想を踏まえ、三の丸に導入を予定しているにぎわい施設の整備方針、整備計画及び管理運営に係る基本的な条件を定めるものである。



三の丸整備基本計画の位置付け

2 計画地の概要

計画地は、かつての三の丸の一部であり、江戸時代は武家屋敷等があったが、現在は観光バス駐車場、噴水広場、遊覧船船着場等として活用されている。

所在地	広島市中区基町 中央公園の一部
用途地域	第二種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）
アクセス	めいぷる～ぶ「広島城（護國神社前）」、「ひろしま美術館前（市民病院前）」バス停、路線バス「合同庁舎」バス停 ほか
敷地面積	本丸・二の丸 約 113,000 m ² 、三の丸 約 13,000 m ² 中央バレーボール場 約 7,700 m ² （中央公園全体 約 427,600 m ² ）

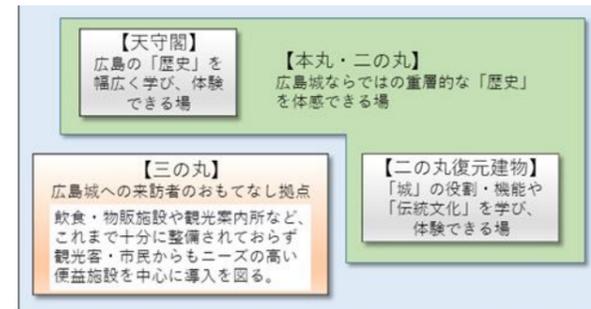


3 整備方針

広島城基本構想では、三の丸に関するコンセプトを「広島城への来訪者おもてなし拠点」とし、具体的に導入が想定される機能として、①飲食・物販施設、②イベント広場、③展示空間、④観光案内所、⑤バス乗降場を挙げていた。

その後、「広島城のあり方に関する懇談会」では、天守閣の木造復元を目指しつつ、木造復元された天守閣は原則として展示収蔵機能を有しておらず、代替機能を確保する必要性や、現天守閣が抱える展示収蔵環境の課題解決の必要性等の観点から、三の丸には充実した規模及び内容を備えた展示収蔵施設も併せて整備することが望ましいとの意見が出されるとともに、各種企業へのサウンディング調査では、イベント広場について、イベントだけでなく来訪者の憩いの空間としての活用も含めて位置付けるべきとの意見も目立った。

三の丸整備基本計画では、このような広島城基本構想策定後の検討状況の変化を踏まえ、「イベント広場」を「多目的広場」、「展示空間」を「展示収蔵施設」として機能導入することとする。



広島城整備のコンセプト

4 施設整備計画

別紙のとおり。

5 景観形成方針

景観形成の目標とする時代は、江戸時代後期の景観を目標とする。建築物、園路その他の施設の整備に当たっては、広島市景観計画の規定に加え、江戸時代後期の広島城城下町の街道筋をイメージした景観形成に努めることとする。

6 事業手法

(1) 三の丸エリア

三の丸における飲食・物販施設等以外の施設（展示収蔵施設、観光案内所等）の整備に当たっては、従来の公共事業手法を想定し、飲食・物販施設等の整備に当たっては、市の財政負担の軽減の観点や民間事業者の参画意向等を踏まえ、都市公園法に基づく「公募設置管理制度（Park-PFI）」等の手法を想定する。

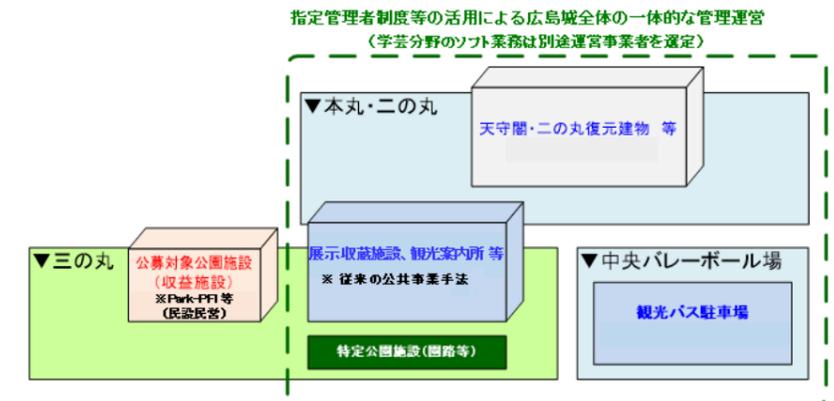
(2) 中央バレーボール場エリア

三の丸へのにぎわい施設等の整備を行うため、既存の観光バス駐車場については、中央バレーボール場用地に移転することとし、移転先での駐車台数は、既存の駐車台数（60台^{*}）を確保することを基本とする。また、有料化を前提として、指定管理者による長期包括的な維持管理・運営を行うことを想定する。 ※ 今後の検討過程において、駐車台数が変動する可能性がある。

(3) 広島城全体の管理運営手法

広島城が有する価値や魅力の最大化を図りつつ、市民サービスの向上や市の財政負担の軽減等を併せて実現できるよう、広島城エリア全体で最適となる運営体制を構築することが重要である。こうした考えの下、広島城一帯の用地（三の丸及び観光バス駐車場を含む）及び建物（天守閣・二の丸復元建物・三の丸展示収蔵施設等）のハード部分については、効率的な管理運営を図るため、同一の事業者がこれら全体の指定管理業務を担うことを想定する。

また、魅力的な展示の企画等を行うためには、ハード業務とは異なる専門的なノウハウが求められることから、これらソフト業務（学芸業務）については、別途運営事業者を選定することを想定するとともに、両事業者が十分な連携を図りながら一体的に魅力を創出するための方策についても併せて検討する。



本事業における管理運営手法の考え方

(4) 概算事業費

三の丸の施設整備に係る概算事業費

（アストラムライン路線への影響を考慮した対策工事、浄化槽等の撤去工事や飲食・物販施設の整備工事等の費用は除く。）は、天守閣の将来的な木造復元及び現天守閣の展示収蔵機能を三の丸に移設・拡充することを想定し、現時点で約 30～45 億円（他都市の展示収蔵施設の整備事例における平均単価等を参考に、展示収蔵施設が 2 階建の場合は約 30 億円、3 階建の場合は約 45 億円と試算）を見込んでいる。

なお、概算事業費については、令和 3 年度に策定予定の広島城展示基本計画の内容等を踏まえ、施設整備規模が明確になった段階で確定する予定である。

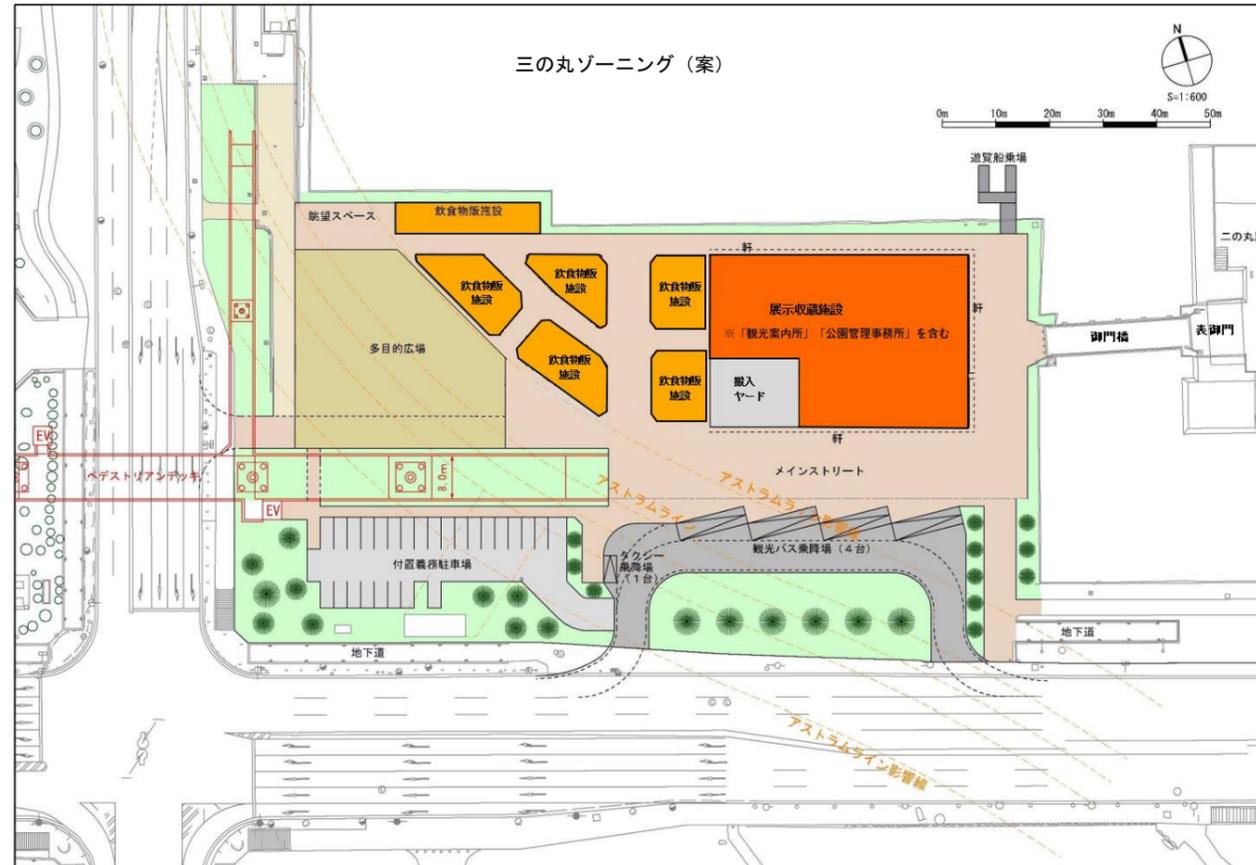
7 事業スケジュール

令和 6 年度の供用開始を目指す。ただし、展示収蔵施設については、天守閣の将来的な木造復元を想定し、広島城展示基本計画を踏まえた設計・整備を行う必要が生じたことから、令和 8 年度の開業とする。 ※ 広島城展示基本計画、埋蔵文化財調査結果等を踏まえ、見直しを行う可能性がある。

広島城三の丸整備基本計画（素案）【概要版】

4 施設整備計画

「三の丸整備基本計画」においては、①飲食・物販施設、②多目的広場、③展示収蔵施設、④観光案内所、⑤バス乗降場、⑥園路等を、下図に示すゾーニングの通りに配置する。



三の丸のゾーニング（案）

※ ゾーニングについては、三の丸整備事業者公募時における事業者からの提案等により見直す可能性がある。

※ ペDESTリアンデッキの配置については、サッカースタジアム等整備事業の事業者募集資料等の中で、「三の丸整備に配慮した位置に計画すること」と条件提示されている。

(1) 飲食・物販施設

広島ならではの「食」を味わうことのできるお店、ゆっくりくつろげるカフェなどの飲食施設や、観光客が楽しめるお土産物屋など、来訪者のニーズが特に高いと考えられる機能を導入する。

配置計画に応じた複数の店舗の設置を見込み、900㎡程度を想定する。

(2) 多目的広場

広島の文化として脈々と受け継がれてきた神楽をはじめとする歴史・文化・伝統を伝える催しを鑑賞したり、食事をとりながら憩い、くつろいだりできる空間づくりを行う。

仮設ステージの設置や、キッチンカー、屋台が出店するイベントなど、多目的な利用が可能な規模として、1,300㎡程度を想定する。

(3) 展示収蔵施設

天守閣の将来的な木造復元に伴う展示機能の喪失により、代替機能を確保する必要性や、現天守閣が抱える展示収蔵環境の課題解決の必要性等の観点から、現天守閣の展示収蔵機能を三の丸に移設・拡充することを想定する。

具体的な機能・規模の詳細（2階建又は3階建を想定）については、令和3年度に策定予定の広島城全体の展示基本計画において決定する。

また、観光案内所、公園管理事務所等を合築する。

【想定する機能】

エントランス、展示、学習・交流、収蔵、調査研究、管理、その他

(4) 観光案内所

広島城の見どころや周辺の観光スポット等の情報をワンストップで入手できる観光案内所を設置する。

観光バスの待合機能や、観光ボランティアガイドの待機スペースを確保する。

広島市内の観光案内所の規模を参考に60㎡程度を想定する。

(5) バス乗降場等

三の丸へのアクセス改善及びにぎわい施設の利用者の利便性向上等のため、観光バス乗降場、タクシー乗降場、一般車駐車場（附置義務駐車場）及びアストラムライン管理用車両駐車スペースを設置する。

(6) 園路等

対象地区の骨格となるメインストリートと、各機能、内堀等を連絡する園路や、植栽、公衆トイレを配置する。



飲食・物販施設のイメージ（金シャチ横丁・名古屋市）



展示収蔵施設のイメージ（松江歴史館・松江市）



観光案内所のイメージ（広島駅総合観光案内所）